

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年4月15日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「見頃を迎えた桜のソメイヨシノは全国的に高齢化が進んでいるとされ、食害や感染症等の拡大が懸念されているが、桜はDNAが同じ同一個体のため感染症に弱く、一部の感染で木全体がダメージを負うとのこと。種を残すには優秀な遺伝子だけでなく、多様な特徴を持つ遺伝子を持っていた方が様々な障害に対応でき、結果、生き残っていくことができる。また、盛岡城跡公園の石垣には『野面積み』という手法が用いられており、整然さから見れば美しいとは言えないが、大小様々な石が重なり合い何百年と崩れずに残っている。これらと同様、組織が総合力を発揮するためには多様性が必要であり、耳の痛い意見も束ねていくのがリーダーの役割だと思うので、リーダーを中心に良い組織を作っていっていただきたい。」

旨の発言があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年1月～3月）について

警察本部から、「暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況であるが、第4四半期は講習を4回実施し、受講者数は合計143人である。内訳は、責任者に選ばれた際に受講する『選任時講習』が114人、おおむね3年ごとに受講する『定期講習』が29人で、前年比で顕著な増減はない。令和7年度中の実施回数は24回、受講者数は合計716人となっている。受講者は、内容を業種に合わせるため同業種となるようにしており、今期は小売業、銀行業、都道府県機関、郵便業等を対象とした。受講は努力義務であるが、受講率は受講対象事業者の約8割に上り、令和6年度の7割に続き高い水準で推移している。要因として、講習の有益性が幅広い業種に定着したこと、カスタマーハラスメント対策にも有効であること、同業種の情報交換の場として活用されていることなどが考えられる。令和8年度の講習は12回程度を予定し、建設業、製造業、運送業、郵便業等の約1,300人に行うこととしている。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年1月～3月）について

警察本部から、「初めに、小型無人機等の飛行に関する通報受理件数であるが、第4四半期の合計は1件であり、前年同期比で1件減少した。内容は、自衛隊員が自衛隊施設上空で飛行訓練を行うためのものとなる。次に、集団行進及び集団示威運動に関する専決事務処理状況であるが、集会の届出の受理件数は9件で前年同期比で2件減少、集団行進・集団示威運動の許可申請件数は21件で前年同期比で5件減少した。集団行進等の許可申請で不許可処分や許可を取り消したものはなかった。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 総務課

県下警察署長会議における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁
公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
審査基準等の一部改正についての説明

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による文書警告等の実施についての報告

○ 監察課

第46回危険業務従事者叙勲勲章伝達式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

処分取消請求事件の訴状の受理と応訴方針についての説明、決裁
運転免許更新区分に対する審査請求の受理についての説明、決裁
令和8年定期人事異動に伴う審理官の変更についての報告